

平成 29 年度
東北北部三県連合審査実施要項

- 1、開催日時 平成 29 年 04 月 16 日（日） 午前 10 時より
2、開催場所 岩手県営武道館弓道場
〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ 3-24-1 019-641-4577
3、審査種別 参段・四段・五段 術科および学科
4、申込方法
(1)申込先 **県連締切 2017/03/18(土) 三浦皓光理事長まで**
北都銀行 西目支店 普通 8100288 秋田県弓道連盟
(2)締切り 平成 29 年 03 月 28 日（火） 必着
(3)その他 審査申込書は所定の用紙を用い、所属地連会長の認証を受け、申込みのこと。
審査料は、現金書留にて送金してください。

5、注意事項

- (1)現段位が認許された日から満 5 ヶ月以上経過していること。
(2)四段以上の受審者は和服を着用の上 1 次審査の要領で実施する。
(3)審査申込書には、次のことを明記すること。
氏名には「ふりがな」をつけ、性別・満年齢・住所等を楷書で明記すること。
氏名は会員管理システム登録の字体で記入のこと。
現在受有する段位と、その認許された年月日・受審場所を必ず記入すること。
弓歴および講習会受講歴についても記入すること。
(4)審査申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
(5)術科・学科とも遅刻、呼び出し、に応じない場合は、棄権したものとみなす。
(6)受審者は全弓連の会員章「バッチ」を右下下腹部へ着用すること。
(7)立射で受審する際は、申込書の所定の欄に立射受審したい旨を**朱書き**し、地連会長の承認を得ること。
申し込み後～審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、地連会長にあらかじめ連絡して承認を得るとともに、当日受付でその旨を申請すること。
(8)記載事項の欠落や締切り後の到着は受付いたしません。

(9)審査料 登録料

	参 段	四 段	五 段
審査料	4,100 円	5,100 円	6,200 円
全日弓登録料	5,100 円	6,200 円	10,300 円

6、その他

- (1) 岩手県弓連所属の合格者には、定めにより別に特別会費が加算されます。

平成 29 年 03 月 01 日

主催：東北弓道連盟連合会
主管：岩手県弓道連盟